

《特別寄稿》

回想の岡山大学三十年

－経済学部の推移と研究・教育－

神 立 春 樹

はじめに

2010(平成22)年4月岡山大学経済学部は創立30周年を迎えた。私は1970(昭和45)年4月から2000(平成12)年3月までの30年間、法文学部経済学科、そして経済学部勤務した。この30年間の岡山大学における教育・研究、教員生活についてはすでに取りまとめであるが⁽¹⁾、創立30周年にあたり教育・研究機関としての経済学部の推移、経済学部の教育・研究と特質、そしてそこにおける教育・研究の30年を回顧したい。

I 文系学部、経済学部の推移とその特質

(1) 岡山大学文系学部、経済学部の推移

まず、岡山大学の経済学部の推移を、岡山大学、その文系学部の推移の内に位置づけ、その特質をみていこう。

私は1970(昭和45)年4月に岡山大学法文学部経済学科の教員となったが、これは1965(昭和40)年に法文学部に設置された経済学科の教員として、である。この1965年は岡山大学における文系学部にとっては一つの画期であるが、このことについて以下記そう。

1949(昭和24)年5月、新制度にもとづき国立69大学の一つとして設置された岡山大学は、岡山医科大学、第六高等学校、岡山師範学校、岡山青年師範学校、岡山農業専門学校を前身校・母体として法文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の5学部で発足した。第六高等学校文科を母体とした法文学部は、哲学、史学、文学、法学の4学科であった。設立後、岡山大学には1955(昭和30)年に大学院医学研究科、1960(昭和35)年に工学部、1964(昭和39)年に大学院理学研究科などが設置され、医学・理系の拡充・発展があったが、1954(昭和29)年に法経短期大学部が設置されてはいるものの法文学部は設立時のままの4学科であった。その法文学部に1965年経済学科が設置された。併せてこの年に法経短期学部をもとに法文学部第二部法学科・経済学科が設置された。私の在職の30年間には、1977(昭和52)年4月に大学院経済学研究科修士課程の設置、1980(昭和55)年4月に法文学部の分離・改組により文学部、法学部、経済学部の設置、そして1993(平成5)年4月大学院文化科

¹ 『大学の授業－岡山大学における実践の記録－』大学教育出版 1998年、『岡山大学の三十年－研究と教育と－』岡山近代史研究会 2004年。

学研究科博士後期3年課程の設置という大きな組織改編があった⁽²⁾。

このように、経済学科の設置の1965（昭和40）年は、法文学部第二部の設置と相まって岡山大学に

岡山大学文系（文・法・経済）組織変遷

1949（昭和24）岡山大学設置	法文学部 ← 第六高等学校文科 哲学科・史学科・文学科・法学科	
1954（昭和29）		法経短期大学部 法学科・経済科
1964（昭和39）教養部設置		法学科経済学3講座
1965（昭和40）	法文学部 哲学科・史学科・文学科・法学科・経済学科	法文学部第二部 7講座 法学科・経済学科 5講座
1971（昭和46）	大学院修士課程 文学研究科 法学研究科 経済学研究科（'77）	
1978（昭和53）	法学科・経済学科＝教官組織合体 ← 第二部法学科・経済学科 経済学科7大講座	
1980（昭和55）	文学部 哲学科 史学科 文学科	法学部 法学科
		経済学部 経済学科 第二部法学科 第二部経済学科
1993（平成5）	大学院博士課程 文化科学研究科 （博士後期3年課程）	
1994（平成6）教養部廃止	文学部 人間科学・行動科学・歴史文化・言語文化4学科	
1995（平成7）		経済学部4履修コース制
1999（平成11）創立50周年		法学部 経済学部
2002（平成14）		夜間主コース 夜間主コース ← 第二部
2004（平成16）国立大学法人	社会文化科学研究科 （博士後期課程） （博士前期課程）← 修士研究科統合	
	文学部 法学部 経済学部 法務研究科	
2011（平成23）		法夜間主コース募集停止
20??（ ？）		経夜間主コース ← → ？
20??（ ？）	社会文化科学研究科 （博士後期課程） （博士前期課程） （学士課程＝学部） ← → ？	

² 『岡山大学50年小史』1999年、などの岡山大学の刊行物による。

における文系学部の大改組の年であり、以後、様々な改組を経て文化科学研究科の創設に至る組織改編の始まりの年であった。

この文系学部の改編、推移を整理すると次のようになる。経済学科の設置により法文学部は文学部系3学科、法学科、経済学科という文系3分野の学科構成となった。同時に法学、経済学が第一部・第二部体制となるという昼夜への拡がりをもった。それが文学研究科、法学研究科、経済学研究科の三つの修士課程設置という、3分野への拡張をとめないながらの大学院設置という重層化を遂げ、並行的に第一部、第二部の教官組織の合体による統合をたどった。そして文学部、法学部、経済学部へといういっそうの分離・分化に至った。この分離・分化を遂げた後、三つの学部、それに対応する三つの研究科を基礎としながら一つの大学院博士課程研究科へとさらに重層化したが、これは三つの分野の統合化でもあった。

(2) 戦後高等教育構造における岡山大学

この文系学部の改編、推移は、要するに、1980（昭和55）年に至る3分野への分離・拡張と重層化、1993（平成5）年に始まる3分野の統合といっそうの重層化の過程であった。私が退職した後の2000（平成12）年以降に、経済学部、法学部の第二部廃止と夜間主コース設置という第二部の第一部への統合がさらに進み、文化科学研究科は三つの修士課程研究科を統合した社会文化科学研究科となったが、重層化、統合化がいっそう進展している。このような分離・分化と統合化という展開・推移の主軸・ベクトルは、重層化、すなわち、大学院、特に大学院博士課程設置にあるといえるであろう。以下、このことを戦後日本の高等教育構造に位置づけてみていきたい。

そもそも大学の大学たる所以はその学位授与権にある⁽³⁾。これは近代大学が生まれ発展したヨーロッパにおける大学の本質的屬性である。日本の大学も旧制度では総ての国立（官立）大学は有していたが、戦後の新制度の国立大学の多くはこの学位授与権を有しなかった。すなわち、大学としての本質を欠いていたのである。

このことについて論及するにあたり、まず戦後国立大学の構造的特質を確認しておこう。

新制度では大学、専門学校、師範学校等などの様々な階梯・類型の高等教育学校を、一様に大学としたが、この高等教育は構造的特質があり⁽⁴⁾、国立大学は総てが同一の構成ではなく大きな差異があった。私はそれを次のように整理する。

第一。大学は学部・学科からなる。旧制度の官立大学はその基礎は総て講座であったが、新制度の国立大学は講座、または学科目となった。国立大学は講座を基礎とする学科・学部・大学と、学科目を基礎とする学科（または課程）・学部・大学のいずれかである。第二。新大学制度では、大学院が

³ 「こうしてできた特権団体としてのユニヴァーシティの自治権こそが今日のわが国の大学の学部教授会に与えられている人事権や学位授与権の起源」（梅根悟「大学の本质（要旨）」（ラッセル卿生誕97年記念講演会）『ラッセル協会会報』V.13 1969年8月）、「中世以来大学が一度も手放すことなく排他的に独占しつづけてきた機能として、学位授与権を挙げることができる。この観点から各国の高等教育をとらえなおすと、学位授与権が大学とそれ以外の教育研究機関を区別する一つのメルクマールをなしていることは疑いない」（吉川裕美子「学位と大学－5か国比較研究報告の要要」『大学評価・学位授与 機構研究報告』第1号 2010年7月）。

⁴ 天野郁夫『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部 1986年。

制度化され、大学は学部4年・大学院4～5年となった。そして講座制の学科・学部と大学院設置が結合した。大学院設置＝講座制大学で旧制度の大学を母体とする学部・大学にのみ大学院が設置された。第三。学位授与は大学院教育として行なわれることとなった。したがって授与は大学院のある大学が行なう。

以上によって、新制度の国立大学は、学位授与権を有する大学とそれを有しない大学となった。有する大学は旧制度の大学を母体とする旧7総合大学（帝国大学）と旧11単科大学（6医科大学・2商科大学・2文理科大学・1工業大学）である。この18大学が学位授与大学となった。但し医学部は前身が旧医学専門学校でも総てに大学院設置＝医学博士授与権が付与された。

旧帝国大学に包摂された旧高等学校・専門学校等を母体とした学部にも大学院設置＝学位授与権が付与されたが⁽⁵⁾、旧単科大学を核とした大学はその旧大学を母体とした学部のみ大学院設置＝学位授与権をもち、他の学部にはそれがない。旧大学単独移行の一橋、東京工業は総ての学部が付与されたが、東京教育〔筑波〕・広島は旧文理大、神戸は旧商大母体学部以外の学部は医学部を除き、そして6医科大学の医学部以外の学部はそれをもたなかった。旧高等学校、専門学校、師範学校、青年師範学校などのみを母体とする他の51国立大学は、医学部以外は学科目を基礎とする学科（または課程）からなる学部階梯にとどまった。

このような構成上の差異は、各大学の校費予算額、特に研究教育費に直結する。国立大学の研究教育費は各学部のそれを基礎とする。その際、その講座が、実験系、非実験系、医療系のいずれか、学部のみ、修士、博士のいずれか、その組み合わせによる教員当り単価×教員数、学生当り単価×学生数、によって積算され、それによって学部校費が算出され、その合計が大学の教育研究経費となるというものであった。単価は医療系が最大で、非実験系が最小、博士課程が最大で、学部学科目のみが最小である。これによって各国立大学の予算規模には大きな格差があった。

このような国立大学の格付は、学長の待遇上の位置付け・指定職の号俸に示された。前身校が旧7総合大学（帝国大学）・旧11単科大学の18大学の学長は高い号俸に位置づけられた⁽⁶⁾。すなわち、これら18大学は旧制度以来の大学としてのAクラス大学である。

岡山大学などの旧医科大学を軸母体とすることによるAクラス大学といえども、医学部以外の学部にはこの学位授与権は付与されなかった。博士学位授与権を得るには大学院博士課程がなくてはならない。博士学位授与権大学を「真の大学」とするならば、大学の改組・改革とは、大学院博士課程の設置ということになる。加えてそれによるより多額の予算の配分である。かくして、各大学における改編・充実の主軸・焦点は、大学院博士課程の設置ということになる。

このような戦後日本の高等教育・大学構造において岡山大学文系学部の推移をみると、文系3分野の分離・分化と統合化、第二部の第一部への統合は時代推移への対応といえるが、大学の本来的ことからである学位（博士）授与権の獲得は、改編の主軸・焦点であったといえる。これは国立大学共通の改革の基軸・焦点であるが、岡山大学は文化科学研究科博士課程の設置により達成したのである。

⁵ 東北大学教育学部のうちの旧師範学校・青年師範学校を母体とする教員養成課程には設置されない。

⁶ 指定職12号俸：東京、京都、指定職11号俸：北海道、東北、筑波、名古屋、大阪、九州、指定職10号俸：千葉、東京工業、一橋、新潟、金沢、神戸、岡山、広島、熊本、長崎。

(3) 文化科学研究科の位置

なお、ここで岡山大学における人文社会系の文化科学研究科博士課程のわが国大学院制度における位置をみておきたい。

国立大学の人文社会系博士課程は長い間、旧制大学母体中の11大学に限られていた。それらの大学は学位授与権を有しながらそれを十分には果たさず、国際的にも大きくずれが生じたという事態となっていた。新たに設置する岡山大学などの人文社会系大学院にはそれに相応しい博士課程であることが期待されたであろう。

岡山大学の人文社会科学系大学院の文化科学研究科は、入学資格、入学者選抜、履修、修了・学位授与などにおいて新しい方式を取り入れた。大学卒業後一定の年月が経ちその間の論文が修士論文相当と認定した者の博士課程入学試験受験有資格を認めること、入試外国語科目はそれにかえて研究上必要な資料・文献解説を課す各国文献解説科目としたこと、また履修過程の年次別プログラム、最終試験の方法などを詳細に規定し、円滑な博士学位授与を図ったこと、などである。今では多くの大学院において取り入れられているであろうが、このような方式を設置時に取り入れ、修学年限に課程修了＝博士学位取得というあるべき博士課程を実現したことに大きな意義があった。これが文化科学研究科のわが国大学院制度における位置である。

Ⅱ 経済学部における研究

(1) 経済学部の講座構成と研究

法文学部経済学科、経済学部における研究・教育の体制とその推移については、経済学部、あるいは岡山大学の刊行物によってたどることができる。

研究・教育の基礎組織である講座は、当初は、第一部経済原論・経済政策・金融論・財政学・統計学・経済史・経済学史・社会政策の8講座、第二部理論経済学・経済史・社会政策及び経済政策・経営学・会計学の5講座、合計13講座であった。この講座構成は1978年の第一部・第二部教官組織の合併時に7（昭和53）年に経済理論・経済計測・経済史・経済政策・応用経済学・経営学・会計学の7大講座となった。小講座とは教授1・助教授1、大講座とは教授複数・助教授単数または複数で、大講座、小講座ともに助手ポストのある講座がある（1977年度以前は学部のみで講座ではなく学科目であるが便宜上講座とする）。

このような講座＝基礎組織であるが、この経済学部の特長を次のようにまとめたい。

まず、経済学部には法学部とともに第二部があったことである。このことにより、二学科構成をとることができていたということである。この第一部経済学科は、その設置にあたり旧帝国大学系の経済学科、端的に言えば東京大学等の旧帝国大学の経済学科に倣ったと思われる。東京大学には当時経済学科と経営学科があったが、岡山大学では広義の経済学部分野の重要な科目である経営学、会計学は第二部に配置され、これにより第二部が経営学科的で第一部は伝統的経済学科の性格をもつということになったといえる。

第二に、この第一部のみではなく第二部があることにより、教官定数が多く、多くの学科目・教員

となった。第一部は8講座教授・助教授16と助手4，第二部は5講座（内2講座は教授1のみ）教授・助教授8，合計28であった。これは岡山大学格・規模の経済としては異例ともいえる多さであるが、この数は第二部があったことによるのである。第一部，第二部の教育をこのスタッフで担当することができたのである。教授・助教授は経済学科設置以前の法学科にあった経済学3講座（理論経済学，経済政策及び財政学，経済史及び統計学）と比較して隔絶の数である。第二部のあったことの利点は、さらに組織改編後の今日につながっていることである。

第三に，この講座構成，教員構成によって教員の多くは研究と重なる分野の授業を担当することができた。担当科目は日本経済史であった私の場合をあげてみよう。この授業科目は経済学の中の歴史系の科目である。経済史講座は，着任時に既に西洋経済史，現代日本経済史があり，私の着任で3となったが，東洋経済史，アメリカ経済史が増え，最終的には合計5学科目・スタッフとなった。岡山大学格の経済学部・経済学科の経済学科では経済史のスタッフは2～3程度が多く，岡山のそれはまれなことであるが，学部全体の教員定数が多いことによってこのようになった。殊に日本関係には現代日本経済史があることにより私は明治期，産業革命期を中心とする近代に専念することができたのである。そこは私の研究領域そのものの時代・分野であり，研究と結び付けた授業を行なうことができた。

(2) 「学部自己評価書」にみる経済学部の研究

経済学部の自己評価書である『現状と改革 岡山大学経済学部』（経済学部自己評価委員会 1995年3月）は経済学部の研究を次のように記している。

研究の特色

第1に，経済学部では，研究活動かきわめて活発におこなわれていることを指摘したい。すなわち，各教官の過去の研究業績および最近の研究業績から明らかなように，各教官は著書，論文，学会発表などの形で充実した研究成果を多数アウトプットしている。博士の学位取得者も多い。こうした事実は経済学部において研究活動が継続して真摯におこなわれていることを示しているであろう。

第2に，…学部の研究内容を理論・政策・歴史，マクロ経済論とミクロ経済論，理論研究と実証研究，国際的研究と国内的研究，共同研究と単独研究といった視点からみた場合，……全体としてみると，名実ともにおおむねこれらのバランスはとれているであろう。このように研究内容においてバランスがとれていることは，広い研究視野ということを重視してきた本学部の研究姿勢の表れであろう。

第3に，岡山大学経済学会の活動がある。この学会は経済学部の研究活動を組織的に活性化させるために設置されているものである。その主たる活動は以下のとおりである。①『岡山大学経済学会雑誌』の発行。この雑誌は経済学部教官の研究発表の場として，原則として年4回発行している。……②講演会の開催。経済学会は，毎年，……講演会を開催している。1993年度は5人の外国人研究者の講演会を実施した。本年度はすでに4人の外国人研究者の講演会を実施している。③研究会の開催。経済学会は経済学部教官の研究発表を行うために毎年，研究会を数回開催している。1993年度は2回，開催した。④学生論文誌『SPIRAL』の発行。この雑誌は，法学部と共同して4法学部および経済学部の学生の研究発表の場として，毎年発行している。

第4は，「経済学研究叢書」の発行である。「経済学研究叢書」は経済学部教官のまとまった研究を公表する手

段として1982年より毎年2冊前後発行している。前年度も2冊公刊した。

第5は、「産業経営研究会」の活動がある。「産業経営研究会」は、地元財界「岡山経済同友会」の研究助成により主として地域経済の諸問題について共同研究を行い、研究成果を報告書として発表している。1964年度に第1集を発行して以来30年間継続して報告書を発行している。

上記以外にも、研究活動の国際化、各種学会の開催、公開講座の開催などを積極的におこなっている。

以上のことについて、次のことを特に記しておきたい。

第一は、スタッフの多くが研究に盛んに取り組んだことについてである。各自の専門分野の学会などにおいて成果を発表するが、それとともに学科・学部にある『経済学会雑誌』に多くの論文を発表している。『経済学会雑誌』は、着任当初は予算・経費の都合で執筆は控え気味の雰囲気で開催論文数は2、3程度の薄いものであったが、やがて学生数増加による学生会費の増加、印刷方法の変化で予算・経費面のそれが解決して、毎号提出もよい、更には2論稿提出も可能となった。当時のスタッフはそれを活用した。『現状と改革』の第3部資料編には経済学会雑誌目録（第22巻～26巻）を掲載しているが、この間の退官記念号を除く、通常の14回・号の掲載本数は110で、1号平均7.9である。内訳は論説53、研究ノート19、翻訳9、資料11、史料紹介1、書評・新刊紹介7と多様である。毎号執筆者1、1号に2点が5ある。書評・新刊紹介の内スタッフの著書の書評5（会員外執筆）ある。これらのことは経済学部スタッフの旺盛な執筆活動を反映しているといえるであろう。

第二は、この研究を深める上での「経済学研究叢書」の刊行である。人文社会系の多くの分野では、著書という形となることが肝要である。論文を纏めて一書することであるが、学術書の刊行事情からそれは容易ではない。経済学部は校費での「経済学研究叢書」をもった。これは大学院修士課程設置にともない講座制となって第一部に増えた予算分を第一部、第二部共通に、という長老の田中生夫教授の発案によるものである⁽⁷⁾。さらにそれを東京の学術出版社御茶の水書房から出すことができるようになった⁽⁸⁾。このような研究叢書を出版社から刊行しているところは少ない。これによって図書とすることが可能となり多くの著書が生み出された。そしてこれによって刊行されたものの多くが博士学位論文となっている。

(3) 岡山大学における私の研究

このように「学部自己評価書」にその研究・教育の特色が挙げられている経済学部における私の教育、研究の30年間であるが、私は仕事に達成感を覚えつつ退職した。それは大学教員の本来の仕事、本領域である教育と研究が私なりに十分できたということからである。

それができたのはこの経済学部の在り方、体制によってである。すでに経済学部の講座構成・教員配置などから、私は研究と教育を直結でき、それによって本来の研究を深め、究めることができた。そして、それは国立Aクラスで総合大学の岡山大学の経済学部、岡山の地であつてのことである。

着任時の岡山大学は、文系の法文学部は1学部とはいえ、文学系学科、法学科、経済学科と三つの

⁷ 拙稿「『経済学研究叢書』のことなど－田中生夫先生の御配慮－」（建部和弘・一ノ瀬篤編『春の日は－田中生夫先生追悼文集－』1988年）。

⁸ 浦田昌計学部長と橋本盛作御茶の水書房社長との文書交換にもとづく。

分野をもち、全国有数の総合大学であった。多くの専門分野の教員がいて、教育・研究面での交流が学内で可能であった。日本経済史の担当者である私の場合、文学部の日本史、地理、教育学部の社会系などとの交流である。特に文学部地理学教室とは地理学特講を担当するなどであった⁽⁹⁾。1975（昭和50）年度での講義を通じて交流を深めた地理学教室の葛西大和助手（当時、後に山形大学教授）とは経済史・地理学にまたがる学際的共同研究を一書としたが⁽¹⁰⁾、これを通じて研究に新しい視点を設定するに至った⁽¹¹⁾。

図書館の蔵書にもそれを反映したものとなっていた。総合大学としての岡山大学図書館は、蔵書数でみて国立大学11位である。図書館の充実度は蔵書数の多いことのみではないが⁽¹²⁾、しかし基本的に重要な事柄である。そしてあらゆる専門分野の教員がいることによりあらゆる分野の書があり、教育・研究上大いに活用できた。

この図書館の図書資料ということでは、経済学部では1982（昭和57）年特別研究費による「戦前期岡山県の産業と経済に関する基礎的研究」（代表田中生夫教授）を行なったが、それによって近代岡山地域研究の最も基本的資料である『岡山県統計書』の複製や山陽新報マイクロフィルムの複製を行ない、取り揃えることができた⁽¹³⁾。岡山大学図書館は『岡山県統計書』を最も備え付けた図書館となったが、おそらく自府県統計書を岡山大学ほど揃えている大学図書館はないであろう。後にみる第二部授業における図書館利用学習の成果はこの『岡山県統計書』によってである。

さらに岡山の地でそのものである。主研究課題である産業・地域・生活という3編成論からの日本産業革命研究の研究事例を岡山県地域に多く求めることができ、それによって研究成果を得ることができた⁽¹⁴⁾。

Ⅲ 経済学部における教育

(1) 「学部自己評価書」における教育学部の教育

教育の特色として学部の自己評価書である『現状と改革』は次のように記す。

経済学部第一部は「経済学部はカリキュラムの大改革をおこなった」。その骨子は、①セメスター制（前期・後期の2学期制）の導入、②経済学の基礎的学力の修得を充実させるための基礎的専門科目A群（ミクロ経済学入門など6科目）および基礎的専門科目B群（現代資本主義論など14科目）の

⁹ 1975年度：地理学特講「工業の発展と工業地帯の形成」、1989～1992年度：地理学特講Ⅱ「産業革命期の地理学の諸問題」。

¹⁰ 神立春樹・葛西大和『綿工業都市の成立－今治綿工業発展の歴史地理的条件－』古今書院 1977年。

¹¹ 『明治期の農村織物業の展開』東京大学出版会 1974年、から『産業革命期における地域編成』御茶の水書房 1987年11月、に至る過程で、産業革命研究産業・地域・生活三編成論の構想をもつに至った。その後、三編成論のそれぞれに対応する書を取りまとめた。

¹² 問題点は神立春樹「岡山大学図書館の課題」（『大学図書館の在り方を追って』御茶の水書房 2005年 第3章）。

¹³ 前掲拙稿「『経済学研究叢書』のことなど－田中生夫先生の御配慮－」。

¹⁴ 岡山県域を事例としたものは、『産業革命期における地域編成』御茶の水書房 1987年、『近代岡山県地域の都市と農村』同 1993年、『近代蘭産業の展開』同 2000年、など。なお『明治期の庶民生活の諸相』同 2000年も多く岡山の事例によっている。

設置。第1セメスター（1年生前期）以降では基礎的専門科目Aから選択し履修、第2セメスター（1年生後期）以降では基礎的専門科目Bから選択し履修。③第4セメスター（2年後期）からは「現代経済分析コース」「国際比較経済コース」「経営・会計コース」の内のコースを選択、体系的な専門研究。④演習（必修：2年後期から）のほかに「特別演習」（選択：4年次：論文作成指導）を設けて少人数教育充実させる。⑤学生諸君の国際交流としては、経済学会の助成によるエディンバラ大学との交換留学生制度を引き続き継続する。

経済学部第二部は、カリキュラムも改革し、平成7年度から、①1年次および2年次において基礎的専門科目14科目28単位を配当し選択させ、入学時から専門科目を多く取得できるようにした。②演習（選択：3年次より）は従来どおり複数選択できる。引き続き少人数教育を重視していく。

大学院経済学研究科は、①平成4年度より「昼夜開講制」を導入、職業、年齢たような社会人志願者が急増。②演習も授業も少人数、教官と学生との人間的交流が豊か。意欲的な研究活動が行われている。

「学部自己評価書」はこのように記すが、このようなカリキュラム改革に至る時期、改革後の時期を通じての経済学部での教育の仕事であった。

(2) よき学生たち

教育の仕事をよくできたことは受け手の学生がよかったということにある。

一つは学生の質と多様性である。授業内容を受けとめる能力、そしてそれを受け止めようとする姿勢である。多くの授業科目の授業は伝統的な経済学の授業が行なわれたが、大方の学生はそれについていくことができた。

そして学生の多様性である。ほぼ高校から直接進学する第一部生のほかに仕事を持つ第二部生というタイプの異なる学生であるが、さらに1980（昭和55）年4月経済学部設置時に第二部第3年次編入学コース（社会人再教育制度）、を導入した。さらにすでに大学卒業して仕事に着いてきて再び学ぶというコースでの学生で、年齢、出身校、職業など実に多様である。1983（昭和58）年度の日本経済史特別演習をあげてみよう（入学年・氏名・生年・出身校・勤務策）。

編56年：N. Aoe（1936・専修大学経済学部・セイレイ工業）、M. Yamagata（1945・日本大学・岡山県農林部畜産課）、K. Yokota（1944・名城大学農学部・自営業）、Y. Watanabe（1927・日本大学法学部・自営業）、編57年：M. Nakamura（1954・京都大学農学部林学科・岡山県農林部林政課）、K. Hikita（1946・日本大学理工学部機械工学科・岡山立石電機）、編58年：T. Koide（1945・鳥取大学教育学部・倉敷市立豊洲小学校）。このうちのK. Hikitaは二部卒業後さらに大学院経済学研究科に進学し、2003（平成15）年修士修了している。Y. Watanabeは学会報告を行なっている（後述）。

要するに第二部、そして社会人編入制度があることによって多様な学生がいたのである。同一科目であってもこのような多様な学生に対してはそれ相応のやり方があり、授業における工夫を行ってきたことである。

その二つは当時の学生の状況、気風である。私の岡山大学着任は、岡山大学における激しい大学紛争がおさまった後である。なおその後遺は随所に多くあったが、これを境に学生の気質が大きく変わっ

たといわれる。しかし、法経学生会（法学部経済学学生自治会）は学生の勉学上・生活上の要求を反映するものとして活動し続けていた。毎年、新入生歓迎会を開催し、演習（ゼミナール）選択の時期には、法経学生会ゼミ連絡会が『ゼミ紹介パンフレット』を作成している。

『経済学部ゼミ紹介パンフ』（1996・4・10法経学生会）をあげてみよう。

まだゼミを決めていないあなたへ 知って得するゼミ選び情報

その1－ゼミの分野から絞る：まず、自分のやりたいことがどんな分野なのかを考えてから選ぶのが当然であろう。その2－教室室へ直接行く：どういうことをするのか分からないと言う人は直接教室室へ行って教官に話を聞こう。教官によっては特に内容にこだわっていないゼミもある。だから情報は自分の足で稼ぐ。その3－：噂は噂：この時期にはいろいろな噂が飛び交う。「○○先生のところは卒論がないらしい。」とか、「□□先生のところは出なくてもいいらしい。」などなど。こんな噂に惑わされないように。実際に自分の耳で聞き、目で見たいものを信じよう。噂を信じて後悔している人も多いようだ。今のゼミの先輩に聞くのも良い。その4－締め切り直前には：提出期限直前になると他人の出方を見る人が多いため、非常に混み合う。どの人も選考で落とされるのを嫌い、ギリギリまで様子を見るのである。どうせ人気ゼミは選考になるのだから、思い切って出してみえ！（ただし責任はとれないが）。その5－最後に：履修届けを出すまでは、はっきり言って情報戦である。自分のやりたいと思った分野でなくても勉強しているうちに学びたいと言う意欲が出てくることもある。しっかり情報を集めて自分にあったゼミを選ぼう。

法経学生論文誌『SPIRAL』の編集も法経学生会における編纂委員会によった。また研究会活動も多様、盛んであった。主体的に取り組む学生がなお多くいたのである。

第二部も第二部学友会に結集していた。第3年次社会人編入コースの社会人学生は「津島会」のもとに、独自の取り組みをし、『津島会報』を発行するなどしていた。

そして修士課程、更には博士課程ができると学生はさらに多様となる。大学卒業後、久しく中学・高校などの学校教員、市・県などの自治体職員、あるいは民間企業で仕事に従事し、傍ら歴史研究を続けてきたことを修士課程で深め取りまとめ、さらに博士課程で、という人々が多く集うた。この人々を対象とする大学院授業においては研究と結合した授業をいっそう行なうことができるとともに、大学院生が授業補助となるティーチングアシスタント制度などによる大学院生による学部教育への支援を受けることができた。

このように、第二部があり、大学院ができたことにより、私の教育の在り方において多様な取り組みを体験できた。そして教育と結びつきによって研究が広められ深められたといえる。そして在地の研究者を大学院生として迎えることにより、研究者としての交流も大きくなった、のである。このような学生の状況、気風における教育なのであった。

IV 授業におけるいくつかの試み

(1) 授業における試み

岡山大学に着任したとき、竹下昌三教授によって第二部授業における日本銀行岡山支店長、川崎製鉄水島所長などの県下各界の人を講師とする授業が行なわれるなどしていた。1996年から、講義に対

する学生の多様なニーズへの対応に一つとして、岡山経済同友会のボランティア・プロフェッサー制度を活用した講義「経営理念と企業活動」が行なわれているが、その先駆といえるこのような授業が行なわれていたことを記しておきたい。この竹下昌三教授に限らず、スタッフ各人の様々の創意・工夫があるが、以下、私の試みたことを記す。

①「史料でみる近代日本と地域」

その一つは、博士学位取得者などによる授業「史料でみる近代日本と地域」である。1997(平成9)年度に開講した。教養科目・一般科目で、この「史料でみる近代日本と地域」は「近代日本の歩みを地域(岡山県)から総合的にみることを目標とし、それを史料にもとづいて検討する」、前期A「近代日本の産業と経済」、後期B「近代日本の都市と農村－人々の暮らしと生活」である。担当者は、1997年度、1998年度ともに、A：神立春樹、太田健一、森元辰昭、在間宜久、篠田一孝、B：片山新助、森元辰昭、篠田一孝が分担した。1999年度はA：神立春樹、森元辰昭、在間宜久、篠田一孝、熊谷正文、B：神立春樹、森元辰昭、古川昭、有田真理子、篠田一孝である。神立を代表者とし、博士学位取得者を軸に、修士学位取得者、地域で歴史研究に業績のある研究者による授業である。

この授業科目の設置は、源河朝典教授の構想に大きくよったが、その設置意図などは経済学部教務委員長宛の次の文書に示される。

吉田建夫先生

第二部総合科目「史料でみる近代日本と地域」の報告をお届けいたします。この報告は授業担当講師陣のまとめ役の森元辰昭氏に書いていただき、神立先生に確認していただきました。委員長のご判断でご利用下さい。

この授業を構想し立ち上げた一人として私から若干のことを付記いたします。

- 1) この授業は文化科学研究科で博士学位を取得した人たちを中心にして講師陣を編成しています。(自然科学研究科で学位取得した人が一人参加しています。)そのねらいは、ポストドクトラル・トレーニングとして実際の教授経験(教育実習)をすることです。神立先生は授業の責任者であると同時に教育実習指導教官の役割も果たしています。年度が始まるに先立って授業編成、授業内容を吟味して助言を与え、実際に折々に授業に立ち会っています。
- 2) 実際の授業の運営責任は、講師の一人である森元氏が引き受けています。彼はすべての授業に毎回参加しています。
- 3) 学位取得した直接の先輩による熱意溢れる授業とあって受講生にとっては励みと刺激になっているように思います。

1999・8・7

源河朝典

森元辰昭氏の授業報告は次の文書である。

総合科目「史料でみる近代日本と地域」授業報告

1999.8.1 森元辰昭

本科目は、1997年(平成9)から開講され、2年間は対象学生が3年生以上となっており、今年度からは1年生から履修可能となった科目である。このため、履修者は97年度前期A28人、後期B47人、98年度A45人、B31人であったが、1年生からの履修が可能となった今年度は前期Aは73人に増加した。前期Aでは、2年間「近代日本の政治と産業経済」を、後期Bでは「近代日本の都市と農村－人々の生活」をテーマとし、対象地域を岡

山県に設定して、全国的な動向のなかで、岡山県の特徴が浮き彫りに出来るように配慮した。いずれも3人（今年度4人）の講師が2回ずつ、残りをコーディネーターの森元が担当する、リレー形式の授業を組んだ。1回目は「授業の課題と視点」と題して、神立、森元がガイダンスを行い、授業の準備や遅刻・欠席をしないこと、毎回小テストを実施するなどの注意のほか、対象とする時期を近代日本とし、その成り立ちを天皇制・地主制・資本主義の関係から概観することになっている。以下、各担当者が岡山県の史料をプリントしながら、シラバスで予告した内容を講義していく。最後の授業は近代史料論であるが、簡単な近代史料の解説の後、附属図書館に移動し、講義で使用頻度の高い「帝国統計年鑑」と「岡山県統計書」のコーナーを紹介する。その上で各自いずれか1冊を選び、関心のあるテーマを設定させ、そのことに関して統計書で何か分かるかを小ペーパーに書かせる図書館演習をおこなっている。学生によっては初めて図書館に入ったという者もあり、初めて手にする史料は刺激になったようである。

ところで、この授業を担当することになって以来、学生に以下のような授業評価をさせている。①授業内容の適切さ、②授業の進め方（スピード）、③担当者の話し方、④担当者の教える・熱意、⑤担当者の教える技術、⑥配布講義資料の内容、⑦この授業を履修してよかったの7項目と最後に総合判定を、それぞれ良い、やや良い、普通、やや悪い、悪い、の5段階で評価させるものである。この結果は、以下の表ようになった。

	97年前期A					99年前期A				
	良い	やや	普通	やや	悪い	良い	やや	普通	やや	悪い
①授業内容の適切さ	6	8	4	1	0	12	26	15	6	0
②授業の進め方	4	4	7	3	1	12	14	24	6	3
③担当者の話し方	6	7	6	0	0	13	22	21	2	1
④担当者の教える熱意	12	7	0	0	0	37	14	10	2	0
⑤担当者の教える技術	5	9	4	1	0	9	23	22	5	0
⑥配布講義資料の内容	5	7	4	2	1	18	15	14	10	2
⑦履修してよかった	12	6	1	0	0	15	19	17	6	2
総合	11	7	0	0	0	16	22	15	5	1

授業についての感想や意見を求めると、リレー形式の授業は、「授業にメリハリが出来た」、「新鮮で面白い」、「いろいろな授業タイプがあって面白い」など好評であるが、他方「あまりにも幅の広い授業内容になってしまい、授業目的がわからなくなる」、「2時間に内容が詰め込みすぎ」、「プリントが多い」などの批判もある。このような学生の感想・意見を参考にして、次年度には内容の精選やプリント作成上の工夫、さらにはOHPの活用などを心がけているが、問題は担当者のミーティングができないままに授業を行っているため授業内容の一貫性に欠けるきらいがあることである。この点は、今年度1年生でも受講可能となってから一層鮮明になったように感じる。授業評価が、やや下がっていることに反映しているようである。3年生以上を対象としてきた2年間は、学生にもかなりの予備知識があるので理解できたことが、入学早々の学生には理解できなかった面があったようで、前期試験の結果でも1年生に低得点の学生が散見された。Ⅱ部の特性を生かして励むようにという訴えは、学生にも刺激になっているようで、授業評価でも「講師の教える熱意」は常に高い評価を得ており、この講座が一定の役割を果たしていることを実感している。（昨年度初めて実施された「授業調査アンケート結果」も上とほぼ同じ結果であった）。

私の退職後は下野克巳教授に引き継がれ、森元辰昭氏ほか幾人の分担による授業科目として継続している。

②「学術情報の検索と活用－図書館を利用する」

その二つは、「学術情報の検索と活用－図書館を利用する」の設定とその図書館職員の授業参加である。

この授業科目の目標並びに概要は、「高度情報化社会の学習においては、様々な情報資源を活用しながらレポートなどをまとめることが必須になっている。そこで、この授業においては学術情報などの検索を通して情報源の調査、情報収集の手法について学ぶ。図書館情報検索の演習により、多様化した情報源へのアクセス方法の習得を図る」、である。

1998（平成10）年度は、総論、情報処理概論、WWW情報検索、図書館資料、学術情報検索、社会経済情報検索、まとめ、という題目で、14回の講義である。図書館長であった私が担当者で、分担者源河朝典（経済学部）、田口雅弘（同）、国米充之（文化科学研究科）のもと、図書館橋本事務長健一、河野健二課長のほか図書館司書などの専門的職員中島茂樹、北条充敏、本間静一郎、河野建二、古中秀子、坂谷陽子、寺本智美、脇本敏郎、嵯峨奈美子、大元利彦を協力者としての授業である。1999年度も同じ内容構成で、担当源河朝典教授のもとに、清水二郎、国米充之、北条充敏、河野建二、古中秀子、嵯峨奈美子、富岡絹代によって行われた。

この授業科目は私が図書館長の時期に試みたものである。アメリカの大学では図書館員の専門職としての地位が高く、州立大学などの多くの大学において図書館専門的職員が教員相当のFaculty Statusをもち、大学教育に参加するということが多い。図書館専門的職員の力を教育に、ということからである¹⁵⁾。このことに倣い図書館専門的職員の正規の授業に参画ということを意図したものである。特に第二部授業は勤務時間外であるので講師（非常勤）として担当、という構想であったが、これは実現せず、授業協力者としてにとどまった。そのようなことであったが図書館専門的職員を正規の授業にという全国的にもまれな試みであった。橋本健一部長はじめ図書館職員の理解と協力のもとに実施できた。私が図書館長を終了した1999年度の担当者は源河朝典教授となった。

この二つの授業科目は、きわめて創意的なものである。設定・開講できたのは大学教育における教養教育・一般教育についての深い認識のある源河朝典教授あってこそのものである。全国的にもきわめてまれなもので、このような授業科目を設定し、授業ができたことは大学における創造的活動として、記しておきたい。

③授業における図書館活用

なお平常授業における図書館活用についてここに記しておきたい。

『現状と改革』の「教官の活動」の「授業（学部）の内容とその方法」に、「日本経済史の講義では、日本における資本主義経済の確立＝日本産業革命論に収斂するものとして組み立てている。授業にあたっては、研究の実証的成果を盛り込み、講義資料には地元岡山県のものを組み入れるなど、具体性をもたせるように心掛けている。図書館資料の活用を重視し、履修生の数により可能な場合

¹⁵⁾ 神立春樹「アメリカ大学図書館におけるライブラリアン」(『大学図書館図書資料論』御茶の水書房 1996年、第3章)。

は附属図書館における明治大正期の基礎的統計書にもとづく実習的学習形態を取り入れたりしている」と記してあるように、授業において図書館を活用した実習的学習を行なっている。1983年度第二部の日本経済史の「本講義は特殊構造をもつ戦前期日本資本主義の生成・発展過程の検討を課題としているが、本年度は『日本資本主義の確立と地域社会』というテーマからこの課題にアプローチしてみたい」という講義の授業においても図書館における実習的学習形態を取り入れている。

まず、6月21日に、学生たちの図書館利用状況についての次のようなアンケートを行なって学生の図書館利用状況を調査した。

岡山大学附属図書館の利用について

I 大学附属入館の有無

II Iで有という人に (1)図書館利用頻度 (2)図書館利用形態 (3)図書を探した人に (4)図書貸出カードの有無 (5)学生希望図書申込制度について (6)日曜日開館について (7)夜間開館について (8)相互貸借制度による他大学図書館利用について→IV, V, VIへ

III Iで無という人に (1)入館しない理由 (2)日曜日開館を知って居ますか (3)夜間開館を知っていますか (4)入館したいと思いますか (5)どのようであれば入館しますか→IV, V, VIへ

IV 図書館について大学に要望したいことはありますか

V 入学以来、付属図書館以外の図書館を利用したことがありますか

VI あなたにとって大学図書館とは

そして、7月5日授業時間を図書館利用に当てた。一社会人学生の図書館探索記がある。

(1) 入館時間午後6時6分頃

(2) 退館時間午後7時8分

(3) 何をしたか 索引カードの方式を確かめる

- ・約10分位一階を歩いてみる。雑誌コーナー、コピーコーナーを知る。
- ・受付係と話す…
- ・約10分位二階うろつく。左手の目録カードの部屋から始める事をする。「目録カードの引き方」の掲示を読み始める。日本十進法分類で主綱目200歴史の日本21を知る。カードの箱を探す。日本史中国地方217を引き出す。うち「岡山」を手繰る。約十種位の厚さ。一枚一枚を当る。角田甚一、永山卯三郎の名にぶつかる。郷土史が主でこれから当る方法もあるが、いきなり「岡山の風俗史」と言ったものに出会いたかったが…。6時50分と時計の針が速い、あわててしまう。カードを読むだけで終わった。しかも何の収穫のない俵（目標に達しない俵）。

(4) 図書館に入っての感想

縁のない所と諦観していたけれど、神立講義のおかげで時計塔の下にくぐることができた。子供が探検に行く気分。入口はせまい自動ドア。受付は右手、退職後の再奉公が三年目という受付係の方に色々話を伺う。更に右手の雑誌コーナーには経済誌が沢山あった。いつか来ることになる。コピー代が40円とは高過ぎる。中央から左手は管理関係らしい。二階をうろつく。まず左手の書籍コーナーから。講義で顔見知りの学兄諸氏の中にはもう本を読み始めている者があっていささか慌てる。カード室へ急ぐ。ここで手間を食う。“産業革命の研究は民衆生活の変容を明らかにするんだが、特に明治30年代～大正初における岡山県のデータによっ

て検討する”と、夏休み明けの講義内容を示された神立教授の声が頭をたたく。カードボックスNo217の岡山を見たと終わる。今回はNo380～389の「風俗習慣」を当ってみなくてはと思って階段に向かう。

この社会人学生編56-891渡辺広安（先のH. Watanabe）は、アンケートには、Ⅰは無に○、Ⅲ(1)「二部生なので時間的に無理と観念している」、(2)(3)はともに知らないに○、(3)は、「質問で夜間も開館と知った。少し落ち着いて内容を握みたい」、Ⅳは無記入、Ⅴは倉敷市立児島図書館、Ⅵは、「記念写真の背景とタクシーなど他人に経済学部などの位置を説明するためのポイント。時計で時刻をみる」、と回答していた。渡辺広安はその後図書館を利用して勉学をすすめ、1987（昭和62）年11月社会経済史学会中国四国部会の大会で「日本資本主義確立期の高知県における農村民の生活－高知市近郊朝倉村の場合－」を報告し論文とした⁽¹⁶⁾。

この社会人編入コースの特別演習に限らず、第二部の日本経済史の授業では同様のことを行なった。研究生玉井康之は二部授業を履修し、図書館利用授業を通じて、『岡山県統計書』を駆使して「明治中期の地域別就学率の推移と地域編成－岡山県の就学率と貧困階層の滞留を中心に－」を書き⁽¹⁷⁾、経済学研究科を経て北海道大学大学院教育学研究科に進み教育学研究者になった。教育学部助手で第二部学生の河内信子は図書館利用授業を通じて「戦前期間岡山県におけるトラホームについて－『岡山県統計書』にもとづく検討－」⁽¹⁸⁾を書き、学校衛生史研究を切り開いた。

(2) 教育の場としての第二部の意義

この平常授業における図書館利用教育は第二部においてこそできたことである。それは、第一部に比較して履修者の人数が小人数であったから、学生の力を引き出すことに相応しい条件にあったといえる。博士学位取得者中心に編成された「史料でみる近代日本と地域」も、さらに遡っては竹下昌三教授の試みも第二部教育においてであった。

この第二部について建部和弘教授は、「経済学部第二部は、時代と社会の変化の中で一つの岐路に立たされています。多くの大学は第二部を『夜間主コース』に組織替えして4年間で卒業できる制度に変更しています。しかし、その反面で第二部が果たしてきた『定職を持つ社会人の教育』は困難になっています。この点では全国の国立大学の社会科学系学部の中で唯一残っている岡山大学の第二部は、その存在意義を示し続ける役割がきわめて大きいといえます。入試制度の多様化とカリキュラムの改革による学生の活性化と学習の動機づけをはかっていくことで『働きながら学びたい』人々のための灯台であり続けたいと願っています」と記している⁽¹⁹⁾。前身の法経短期大学部、そして第二部には実に多くの勤労学生、有職者が学んだ。岡山大学職員は多く、教員もいた。

建部教授がその意義を強調されたこの第二部は、しかし、夜間主コースとなった。さらに法学部の夜間主コースは2011（平成23）年度の学生募集を停止した。いまや経済学部の夜間主コースは全国的にも少ないものの一つで、岡山大学における唯一の夜間コースとなった。時代と社会の推移により夜

¹⁶ 『岡山近代史研究会研究会誌』第12号、1982年12月。後に、神立春樹編『高知県の産業構造・地域構成と住民生活－産業革命期 県統計書・村是調査書による検討－』教育文献刊行会 2008年に収録。

¹⁷ 手稿、後に、森元辰昭・葛西大和編『地方史研究の可能性－神立研究室の研究活動－』西日本法規 2004年、に収録。

¹⁸ 『岡山大学教育学部研究集録』第113号、岡山大学教育学部 2000年3月。

¹⁹ 『岡山大学経済学部』岡山大学経済学部 1997年。

間課程の社会的役割は大きく変わったが、地域中核都市岡山におけるその存在はなお大きいであろう。

V 国立大学法人岡山大学における経済学部

(1) 国立大学の法人化

これまでにみてきたような経済学部の在り方などが、教員の教育と研究を支えてきたのである。そしてよき教育、充実の研究ができたのは国立大学であったからということが大きい。積算校費にもとづく恒常的に安定的な教育・研究経費、教授会決定にもとづく自主的自律的運営、などの国立大学における教育・研究なのであった。私の教育と研究はこの国立大学の時期の岡山大学経済学部でのそれであったのである。

この国立大学は、2004年国立大学法人となる、という歴史的転換を遂げた。この国立大学の法人化について文部科学省は「国立大学の法人化をめぐる10の疑問にお答えします」⁽²⁰⁾で、Q1なぜ国立大学を法人化することにしたのですか、に対して、次のように答える。

21世紀は「知の時代」とも言われています。「知の創造と承継」を担うのが大学ですから、その活躍が大いに期待される時代が来たといえると思います。この期待に応えていくためにも、国立大学には、それぞれの個性を生かしながら、教育研究を一層発展させていってもらわなければなりません。しかし、これまでの国立大学は文部科学省の内部組織であったため、大学が新しい取組をしようとするときなどに、いろいろと不都合なところがありました。…略… そこで、日本の国立大学についても、こうした不都合な点を解消し、優れた教育や特色ある研究に各大学が工夫を凝らせるようにして、より個性豊かな魅力のある大学になっていけるようにするために、国の組織から独立した「国立大学法人」にすることとしたわけです。

大学の新しい取り組みに際しての不都合のいくつかの例示の第一に、学科名やポストの変更に省令の改正、他省との調整が必要である、ことをあげている。しかしそうであるならば省令自体を変えればよいであろう。この省令云々以前に、国立大学は国による厳格・厳密な格付による格差構造にあって各大学はその枠組みに押しとどめられていた。それが各大学の独自の発展を押しとどめることにつながったのではなかろうか。そして、この格付が法人化後も引き継がれているとすれば、各大学の自由な展開の妨げになるであろう。

その第二に、「お金をどういうことに使うのかはかなり細かく決められていて、研究を進めていく途中で更にお金が必要になった場合でも、別に使う予定のお金から工面することもなかなかできません」という校費は「法人化後も独立採算制にはせず、国立大学法人制度という新しい仕組みの中で、国が引き続き必要な財政措置を行うこととしています」、としているが、この運営交付金は年々削減されて、運営上支障が生じ多くの国立大学が悲鳴をあげている。

このほか8問答があるが、私には法人化してよくなるということを読み取ることはできない。

²⁰ 「国立大学の法人化をめぐる10の疑問にお答えします」文部科学省ホームページ。

(2) 国立大学法人岡山大学の位置

国立大学はその格付にともなう改組・改編が行なわれ、充実度の大きな差をもって法人化した。この格差・格付構造が継続しているならば、法人化した国立大学間の格差はいっそう拡大するであろう。

このような状況の下での個々の大学である。文部科学省は上の文書において、Q6 地方にある国立大学や小規模な国立大学は、法人化すると衰退してしまうのではないのでしょうか、という問に、地方大学や小規模大学の産学連携をする上での地理的不利、寄附金などの自己収入増収も容易でないとしながらも、「小規模大学であれば大学全体が一丸となって社会の要請に素早く対応しやすい」、「地方大学であれば地元自治体や企業などと連携しながら、その地域の特色を活かした研究を行える有利な点もある」、中期目標作成、業績を評価には「それぞれの大学の特性や事情も十分考慮する」、「したがって、地方大学や小規模大学であっても、法人化を機にその個性をより発揮できるようになる」と回答するが、運営交付金の削減からだけでもそれらの大学は苦境に追いやられているのである。

このように法人化のきびしい状況であるが、国立大学法人岡山大学はAクラス、有数の総合大学としての国立大学を引き継ぎ、それにふさわしい存在であり続けるであろう。

(3) 経済学部・大学院経済系への期待

経済学部の推移の特質を、私は文系三分野の分離化と統合化、第二部の第一部への統合、学位（博士）授与権獲得、「真の大学」への到達、と整理した。私が退職した以降に、経済学部・法学部の第二部が廃止、夜間主コースとなり、文化科学研究科は社会文化科学研究科となった、三つの修士課程の研究科はこの社会文化科学研究科に吸収された、などとさらに組織改編が進んだことになるが、このような組織改編はこれですでに終了したのではなくなお進行するであろう。行き着くところは大学院研究科が基本部局となる大学院大学化の完成で、社会文化科学研究科に至る過程から論理的に考えられることは、文・法・経済の3学部が社会文化科学研究科に吸収され、社会文化科学研究科の教育組織となる、であろうということである。

大学院社会文化科学研究科と学部との関係がどのようになるとしても、重要なことは、学部レベルの教育の在り方、大学院レベルで教育の在り方、そして両者の関連の在り方についての不断の追求であり、そしてなによりも教員の絶えざる自由奔放、闊達な研究、それと結びついた創意工夫の授業・教育の探究である、と私は思う。岡山大学経済学部・大学院経済系のスタッフはいま42人、私の退職後2000年4月以降の着任が半数に達している。この10年間に大幅に入れ替わった。多くは年齢の若い、旺盛な研究、教育探究の新進気鋭の方々である。研究と教育の場としての経済学部・大学院経済系のさらなる充実・発展を期待したい。

おわりに

岡山大学経済学部創立30周年にあたり講演の機会を与えられた。それをもととした本小論は私という一教員の回顧である。この小論が岡山大学経済学部・大学院経済系の推移とそこにおける一つに時代の研究・教育の一記録として伝えられることは幸いなことである。このような機会を与えてくださったことに感謝申しあげる。